

農林水産商工常任委員会資料

(平成23年8月22日)

項 目

- 1 第1回鳥取県雇用創造1万人推進会議の結果について
【商工政策室】…………… 1
- 2 食の安全・安心対応ワンストップ相談窓口の開設について
【商工政策室】…………… 2
- 3 企業自立サポート融資への「円高対策緊急資金」の新設について
【経済通商総室(経営支援室)】…………… 3
- 4 第2回鳥取県・江原道輸出企業展示商談会の開催結果について
【経済通商総室(通商物流室)】…………… 4
- 5 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について
【経済通商総室(通商物流室)】…………… 5
- 6 三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社等に関する
緊急雇用対策会議について
【雇用人材総室(雇用就業支援室)】…………… 7
- 7 平成24年3月新規高等学校卒業生の求人状況等について
【雇用人材総室(雇用就業支援室)】…………… 8
- 8 尾池工業株式会社の工場増設に伴う協定書の調印について
【産業振興総室(企業立地推進室)】…………… 9
- 9 ハイブリッド自動車の分解解体研修について
【産業振興総室(次世代環境産業室)】…………… 10
- 10 名古屋、東京・銀座、広島で開催する鳥取県フェアについて
【市場開拓局(市場開拓課)】…………… 11

商 工 労 働 部

第1回鳥取県雇用創造1万人推進会議の結果について

平成23年8月22日
商工政策室

雇用創造の施策検討に当たって助言等いただくため、下記のとおり官民連携による「鳥取県雇用創造1万人推進会議」を立ち上げました。

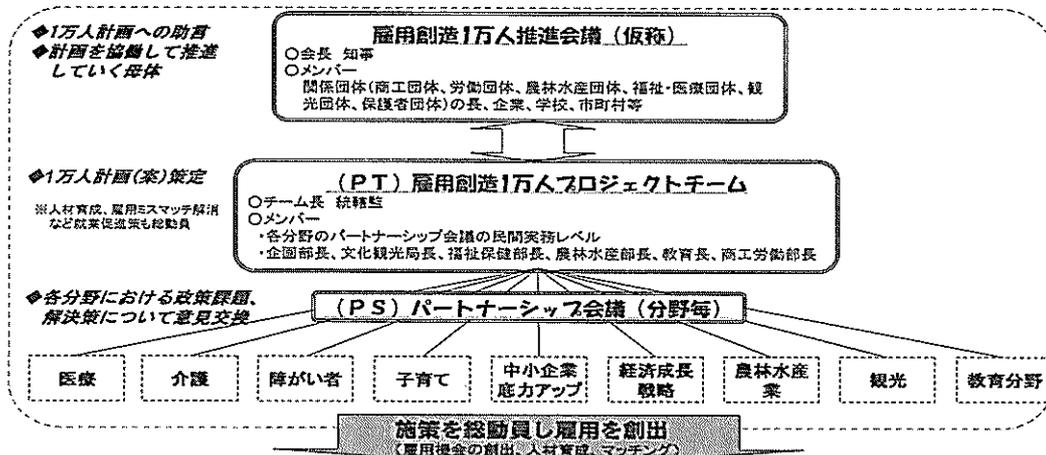
- 1 開催日時：平成23年8月1日（月）14:30～16:30
- 2 開催場所：ホテルニューオータニ鳥取「鶴の間」
- 3 設置目的：県が策定する「雇用創造1万人計画」の検討に当たり助言を行うとともに、雇用創造に資する各種施策への協力・協調等を通して、県内に若者が定着できる雇用環境の実現に向けた機運醸成を図る。（今年度3回程度開催予定）
- 4 参集機関：37機関
 - 経済団体・企業：鳥取商工会議所、倉吉商工会議所、米子商工会議所、境港商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、社団法人鳥取県経営者協会、県内企業6社
 - 農林水産業団体：鳥取県農業協同組合中央会、鳥取県森林組合連合会、鳥取県漁業協同組合
 - 観光関係団体：社団法人鳥取県観光連盟、鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合
 - 医療・福祉団体：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、社団法人鳥取県医師会、社団法人鳥取県看護協会、鳥取県社会福祉施設経営者協議会、鳥取県子ども家庭育み協会
 - 教育機関等：鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校、社団法人鳥取県私立学校協会、鳥取県高等学校PTA連合会、鳥取県私立中学高等学校PTA連合会
 - その他関係団体：日本労働組合総連合会鳥取県連合会、鳥取県職業能力開発協会、財団法人ふるさと鳥取県定住機構
 - 行政機関：鳥取労働局、鳥取県市長会、鳥取県町村会、鳥取県教育委員会、鳥取県

5 主な意見

- 現下の求人・求職ニーズ、ミスマッチの現状や雇用創造に向けた課題等を中心に意見交換
- 企業が海外との競争で生き残るためには研究開発と付加価値向上が必要だが、県内では、高度人材の確保が難しい。（製造業企業）
 - 国内製造業では、新興国と異なる付加価値の高い加工のための研究開発やワールドワイドで活躍できる高度人材が必要（製造業企業）
 - 零細企業は、倒産阻止のため、事業継続と雇用維持で精一杯（商工団体）
 - 雇用のミスマッチの要因には、生徒のコミュニケーション力不足や親による子どもの適性無視などの側面もある。（学校関係者）
 - 福祉分野では、女性の占める割合が高く、女性への支援策が重要（社会福祉団体）

6 今後の予定

- 民間参画による「分野別パートナーシップ会議」において個別分野での施策検討を行う。
- 同推進会議等の意見も踏まえ、年内目処に「雇用創造1万人計画（案）」を取りまとめる予定。



あらゆる分野で1万人の雇用を創出し、若者が定住できる社会を実現⁴

食の安全・安心対応ワンストップ相談窓口の開設について

平成23年8月22日
商工政策室

昨年、策定した鳥取県経済成長戦略における「バイオ・食品」分野での「食の安全・安心への対応による差別化戦略」に基づき、HACCP、GMP、ISO22000等の認証取得や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、8月8日、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置しました。

※(HACCP)食品の中に潜む危害要因が除去できる工程を常時管理する手法
(ISO22000)HACCPの手法とISO9001(品質管理)を基礎としたマネジメントシステム
(GMP)医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準

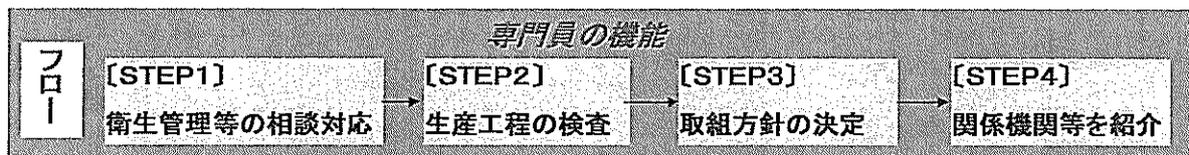
1 食の安全・安心対応ワンストップ相談窓口の概要

(1) 所在地：鳥取県産業技術センター食品開発研究所内 高機能開発支援棟1階
(鳥取県境港市中野町2032-3)

(2) 窓口相談員(食の安全・安心専門員)を2名配置

品質・工程管理担当：山下 昭道(やました あきみち)
衛生管理対策担当：丸山 栄人(まるやま ひさと)

(3) 「食の安全・安心対応ワンストップ相談窓口」の主な業務フロー

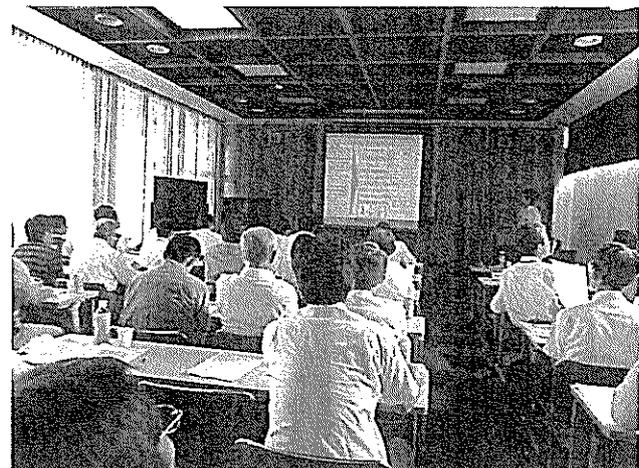


2 開所式の概要

- (1) 日 時 平成23年8月8日(月)13:30
(2) 場 所 鳥取県産業技術センター食品開発研究所
(3) 出 席 者 村江理事長、上記相談員2名、県関係者、食品加工業者50名
(4) そ の 他 施設見学会及び事業ガイダンス(高機能開発支援棟)



看板上掲式



ガイダンス

企業自立サポート融資への「円高対策緊急資金」の新設について

平成23年8月22日
 経済通商総室
 経営支援室

記録的な円高による企業収益の悪化や、輸出入関連企業との取引減少などの企業経営に対する影響が見込まれることから、県内中小企業者の新たな資金需要に対応するため「円高対策緊急資金」を新設します。

また、借換えによる資金繰り緩和や小規模零細企業向け融資の利便性を高めるため、昨年9月から実施している「企業資金繰り対策特別融資・円高対応枠」の要件緩和を合わせて行います。

1 「円高対策緊急資金」の新設 新規

鳥取県企業自立サポート融資「経営活力強化資金」に別枠で「円高対策緊急資金」を創設し、県内中小企業に対する円高対策に必要となるニューマネーを供給。

(1) 融資条件等

対象者	直近決算期において、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上で、次の要件のいずれかに該当する者 ・最近1か月の輸出入取引において、5%以上の損失を受けた者 ・最近3か月の輸出入関連企業からの受注(数量又は金額)が前年同期比5%以上減少 ・最近1か月(実績)とその後2か月の輸出入関連企業からの受注(数量又は金額)見込みが前年同期比5%以上減少
資金使途	運転・設備
融資額	8,000万円
融資期間	10年(うち据置3年)以内
融資利率	年1.43%(変動金利) ※企業自立サポート融資の最優遇金利
損失補償	融資の実効性確保のため、保証協会が代位弁済した場合の保証協会実質負担の1/2を損失補償

(2) 融資枠 30億円 ※経営活力強化資金の既存融資枠(300億円)内で対応

2 「企業資金繰り対策特別融資/円高対応枠」の要件緩和 継続

(1) 企業資金繰り対策特別融資(対象資金)

- 借換資金 : 経営安定支援借換資金、旧制度融資等借換特別資金
- 小規模・零細企業 : 中小企業小口融資、小規模事業者融資

(2) 「円高対応枠」の要件緩和の内容(下線部の要件を追加)

①借換2資金の対象者要件	②特に大きな影響を受けている者に対する「特別利率」の適用要件 [1.66%→1.43%など]
直近決算期において、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上で、次の要件のいずれかに該当する者	
・最近1か月の輸出入取引において損失を受けた者	・最近1か月の輸出入取引において、5%以上の損失を受けた者
・最近3か月の輸出入関連企業からの受注(数量又は金額)が前年同期比減少	・最近3か月の輸出入関連企業からの受注(数量又は金額)が前年同期比5%以上減少
・最近1か月(実績)とその後2か月の輸出入関連企業からの受注(数量又は金額)見込みが前年同期比減少	・最近1か月(実績)とその後2か月の輸出入関連企業からの受注(数量又は金額)見込みが前年同期比5%以上減少

3 実施時期 平成23年9月1日から平成24年3月31日申込みまで

第2回鳥取県・江原道輸出企業展示商談会の開催結果について

平成23年8月22日
経済通商総室
通商物流室

1 開催目的

2009年6月の環日本海定期貨客船就航を契機に鳥取県と江原道が協力して両県道の輸出促進に取り組んでいるところ。このたび、両県道の輸出希望企業を対象とする商談会を開催し、両県道企業の海外販路拡大を促進するとともに、環日本海定期貨客船航路の貨物利用につなげていく取り組みを行った。

2 日 時 平成23年8月5日（金）13:00～17:30

3 場 所 米子コンベンションセンター2階 国際会議室

4 主催者 鳥取県、江原道

5 参加企業

県内企業	18社（農水産加工食品、日本酒、菓子、珈琲、健康食品、化粧品等）
江原道企業	19社（農水産加工食品、ワイン、菓子、健康食品、建築資材等）
韓国のバイヤー企業	13社（食品全般、水産物、珈琲、酒、健康食品等）
日本のバイヤー企業	20社（食品全般、建築資材等）

合計70社

6 成 果

- ・県内参加企業に係る商談件数は、約160件。
（日本側参加企業18社に対し、1社あたり約9件の商談が行われたもの。）
- ・東日本大震災の影響で、被災地周辺の13都県の製品の韓国向け輸出が事実上ストップしているため、韓国バイヤーは西日本の商品を求める傾向があった。

【主な商談内容】

- ①みたらし団子・もなか等の輸出について、韓国バイヤーと合意。
- ②てんぷら・おでんの具材を冷凍で輸出し、韓国で最終の揚げ工程を行うことで合意。
- ③韓国有名百貨店において日本酒を現地販売することについて協議を継続することで合意。
- ④東海港の国際旅客ターミナルにおいてハーブティーを販売する企画提案があり、商談を継続。
- ⑤境港航路を運航する船会社へ韓国バイヤーを案内したところ、横浜港を利用している海上運賃より有利な料金の提示があったため、県産品をはじめとする西日本の商品を境港に集約して輸出したいとの意向が示された。



7 今後のフォローアップ

- ・県ととっとり国際ビジネスセンターが協力して企業のフォローアップを行う。
- ・有望な商材については、11月に韓国首都圏の新世界百貨店3店舗において試験販売を行い、消費者の反応を見ながら継続販売されるよう後押ししていく。

※第7回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会について

平成23年9月6日から11日まで中国吉林省長春市で開催される「第7回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会」へ県内企業5社が出展する。同時期、長春で開催される「第16回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」には知事、商工労働部長等も参加する予定。

環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

平成23年8月22日
経済通商総室
通商物流室

1 航路の利用の動向

■旅客

- ・H23年7月31日現在、就航以来2年1ヶ月で総計270航次（往復）を運航し、延べ8万6千人余が利用。去る3月から4月は、福島原発事故の風評被害による韓国人客減少の長期化が懸念されたが比較的短期に克服し、長期スパンで見れば概ね右肩上がりに推移している。
- ・旅客全体の国別では、韓国人が63.0%、ロシア人が27.3%、日本人が7.7%、その他が2.0%を占めた。ロシア人客が順調に増加している一方で日本人客の低迷が続いている。
- ・なお、本年3月以降は、東海～ウラジオストクの旅客数が境港～東海の旅客数を上回っている。

■貨物

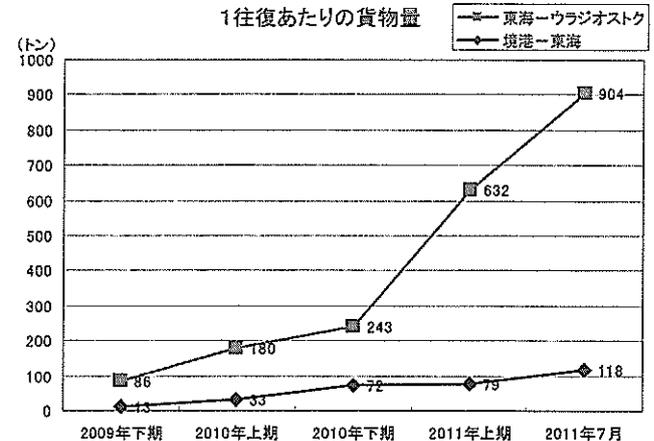
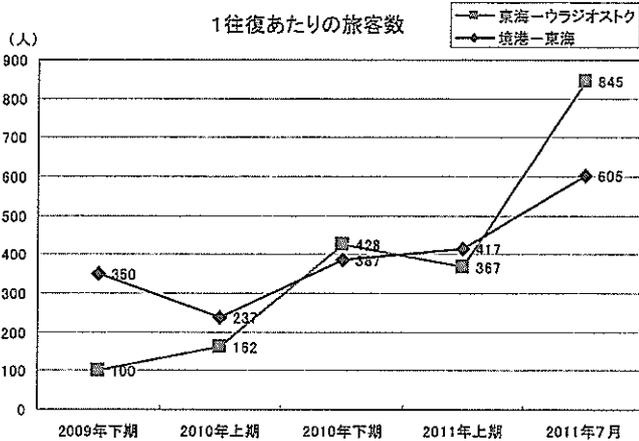
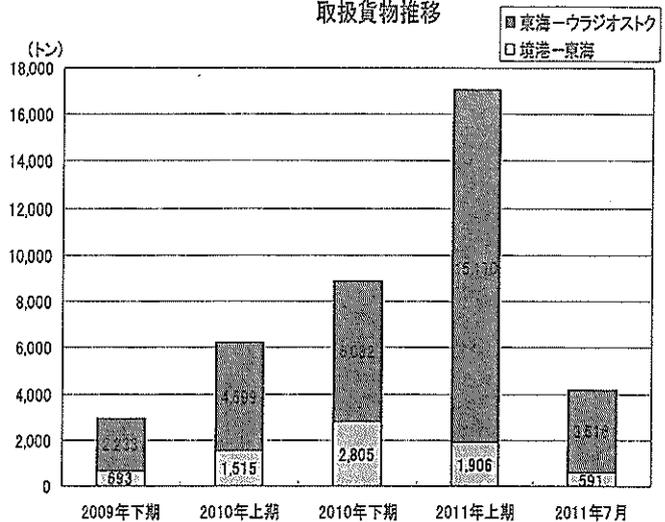
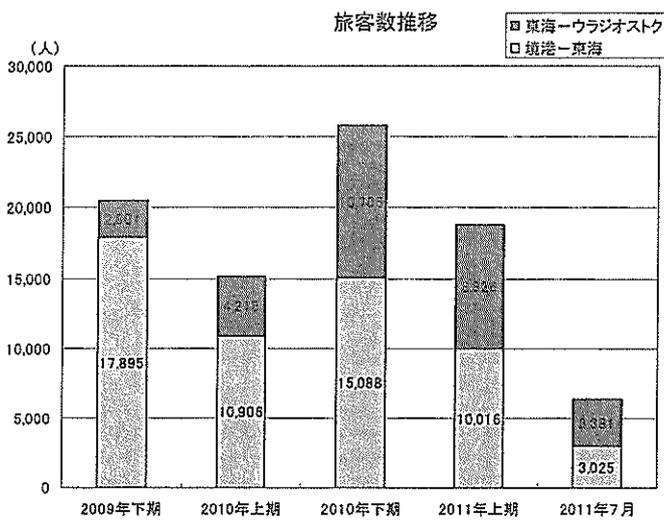
- ・航路全体の貨物量は順調に増加しており、就航以来の半年毎の伸びは1.4～2.1倍を記録している。貨物量の増加を牽引しているのはウラジオストク向けの貨物量の増加であるが、特に東海からウラジオストク向けの貨物の伸びが著しい。
- ・2011年の上半期（1～6月）は、境港からウラジオストク向けの貨物量は全体の7.9%（1,357ト）だったのに対し、東海からウラジオストク向けの貨物量は83.0%（14,165ト）を占めた。
- ・また、境港の取扱貨物量は、2010年の下半期（7～12月）が2,805トンだったのに対し、2011年の上半期（1～6月）は1,906トンと32%減少した。一方、東海～ウラジオストクの貨物量は、2010年の下半期（7～12月）が6,082トンだったのに対し、2011年の上半期（1～6月）は15,170トンと249%増加し、貨物量の差が鮮明になってきた。
- ・なお、直近の2011年7月の1往復当たりの貨物量は、就航直後の2009年の下半期（7月～12月）に比べ、境港～東海及びウラジオストク間は9.07倍（118ト/13ト）、東海～ウラジオストク間は10.5倍（904ト/86ト）と、ともに就航当時に比して10倍前後伸びている。
- ・一方、日韓間の貨物は、貨物全体の4.7%（1,845ト）、ウラジオストクから境港向けの貨物は3.3%（1,297ト）と低調であり、貨物誘致が喫緊の課題。

2 就航以来の半期毎の運航実績（2009年6月29日～2011年7月31日）

※韓国東海市まとめ

区 分		境港～東海（貨物はウラジオストク含む）		東海～ウラジオストク	
2009年（7月～12月） 77往復		51往復	1往復あたり	26往復	1往復あたり
旅客数	20,496人	17,895人	350人	2,601人	100人
貨物量	2,926ト	693ト	13ト	2,233ト	86ト
2010年（1月～6月） 72往復		46往復	1往復あたり	26往復	1往復あたり
旅客数	15,122人(0.74)	10,906人(0.61)	237人(0.67)	4,216人(1.62)	162人(1.62)
貨物量	6,214ト(2.12)	1,515ト(2.19)	33ト(2.53)	4,699ト(2.10)	180ト(2.09)
2010年（7月～12月） 64往復		39往復	1往復あたり	25往復	1往復あたり
旅客数	25,794人(1.26)	15,088人(0.84)	387人(1.10)	10,706人(4.11)	428人(4.28)
貨物量	8,887ト(3.04)	2,805ト(4.04)	72ト(5.53)	6,082ト(2.73)	243ト(2.82)
2011年（1月～6月） 48往復		24往復	1往復あたり	24往復	1往復あたり
旅客数	18,842人(0.91)	10,016人(0.55)	417人(1.19)	8,826人(3.39)	367人(3.67)
貨物量	17,076ト(5.83)	1,906ト(2.75)	79ト(6.07)	15,170ト(6.79)	632ト(7.34)
2011年（7月） 9往復		5往復	1往復あたり	4往復	1往復あたり
旅客数	6,406人(0.31)	3,025人(0.16)	605人(1.72)	3,381人(1.29)	845人(8.45)
貨物量	4,207ト(1.43)	591ト(0.85)	118ト(9.07)	3,616ト(1.61)	904ト(10.5)
総合計 270往復		165往復	1往復あたり	105往復	1往復あたり
旅客数	86,660人	56,930人	345人	29,730人	283人
貨物量	39,310ト	7,510ト	45ト	31,800ト	302ト

※（ ）内は2009年実績に対する増減（○、○○倍）



3 貨物誘致に関する取組み

(1) 重点的な貨物誘致の展開

ウラジオストク向け利用企業の拡大、ウラジオストクからの資源、木材及び水産品等の輸入、日韓間における農水産品、加工食品及び工業製品を重点項目として貨物誘致を強化する。

(2) トライアル輸送の実施による新たな物流ルートの発掘

環日本海貨客船航路を利用してウラジオストクから黒龍江省及び吉林省、ウラジオストクからシベリア鉄道、さらには韓国向けのトライアル輸送を8月から随時開始し、輸送コスト、輸送品質、リードタイムなどを検証し、貨物誘致につなげる。

(3) 境港の物流サービス機能を向上させるための方策の検討

県内に集積している電気・電子、機械部品等を製造する企業のニーズである特殊梱包や小口輸送等に対応など、境港に必要な物流サービス機能を新たに付加する方策を検討していく。

4 その他（最近のトピックス）

(1) 江原道平昌（ピョンチャン）でのオリンピック開催の決定

江原道平昌において、2018年冬期オリンピック大会が開催されることが決定。今後、韓国の日本海側のインフラ整備の拡充、人、モノの交流の拡大が期待される。

(2) 日韓露少年サッカー交流

境港市の少年サッカーチーム「FCアミーゴ」が、境港市のスポーツ交流の一環で、ロシアウラジオストク市、韓国・東海を訪問し、サッカー交流を実施した。

- ・期 間 平成23年8月6日（土）～12日（金）
- ・人 員 22名（中学2、3年生20名、コーチ2名）

(3) 韓国国内で開催されるイベント、観光情報説明会での韓国人観光客の誘致促進

9月25日（日）にソウル市庁前などで行われる「日韓交流お祭り」及び9月26日（月）にソウル市内のホテルで開催される「中国地方観光情報説明会」に於いて、ソウル市民、韓国のマスコミ・旅行会社を対象に鳥取県の観光などをPRする。

三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社等に関する緊急雇用対策会議について

平成23年8月22日

雇用人材総室

雇用就業支援室

1 緊急雇用対策会議の設置

(1) 設置目的

三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社（三洋CE）等に関する事業再編の動きを踏まえ、関係機関が連携して、雇用の受け皿を確保、離職される方々に対する再就職支援等を行う。

(2) 設置時期 平成23年8月3日（水）

(3) 構成委員

鳥取県商工労働部長、鳥取労働局長、鳥取市経済観光部長、鳥取労働基準監督署長、鳥取公共職業安定所長、（地独）鳥取県産業技術センター理事長、（財）鳥取県産業振興機構理事長、鳥取県経営者協会専務理事、鳥取商工会議所専務理事

(4) 事務局

鳥取県商工労働部雇用人材総室雇用就業支援室、鳥取労働局職業安定部職業安定課

2 第1回会議の概要について

(1) 日時及び場所

平成23年8月3日（水） 鳥取労働局4階会議室

(2) 概要

○ 三洋CEの事業再編の動きについて（鳥取労働局が説明）

- ・家電部門では、県内にはGOPANの製造関連部門、40名程度が残ることとなる。
- ・県内の家電部門80名のうち、30名は既に県外に出向。県内に残っている50名のうち10名程度が県外への配置転換となる。
- ・配置転換に応じられない者は、9月30日をもって早期退職。
- ・早期退職者には特別キャリア支援が設けられており、退職金の上積み、民間支援会社による再就職支援が用意されている。
- ・家電部門以外の事業再編については、具体的な規模等は明確になっていない。

○今後の対策の方向性について

- ・来年1月の事業再編に向け、車載部門等の再編の動きが予想されることから、関連企業への影響を含め、引き続き迅速・的確な情報把握に努めるとともに、関係機関が連携して産業・雇用対策に万全を期すことを確認。

○その他

- ・エプソンイメージングデバイス（株）のケースでは、離職者の受け皿としてエプソンリペア（株）が作られたが、三洋CEにも何らかの受け皿づくりを要請することになった。

↓

8月5日（金）、鳥取労働局長及び商工労働部長が三洋CE大庭代表取締役社長に要請。

（三洋CEの主な発言）

- ・配置転換を行うもので、従業員一人一人の雇用は守っている。受け皿（配置転換先）は用意している。
- ・離職者が出ないよう最大限努力する。
- ・要請を重く受け止め、本社に内容を伝えたい。

平成24年3月新規高等学校卒業生の求人状況等について

平成23年8月22日
雇用人材総室
雇用就業支援室

鳥取労働局が取りまとめた平成24年3月新規高等学校卒業予定者の求人・求職状況によると、7月末現在の県内就職希望者に対する県内求人倍率は0.48倍で、前年同期に比べて0.04ポイント増となった。

昨年に引き続き厳しい状況が予想されることから、今後は、労働局、県教育委員会、ふるさと鳥取県定住機構等の関係機関と連携して求人開拓に努め、一人でも多く県内就職と職場定着を図る。

1 7月末現在の状況（鳥取労働局調べ）

(1) 卒業予定者及び就職希望者の状況

- ・卒業予定者は、前年同期に比べて 197人減 (3.5%減)
- ・就職希望者は、前年同期に比べて 35人減 (2.7%減)
- ・県内就職希望者は、前年同期に比べて 3人減 (0.3%減)
- ・就職者に占める県内就職希望者の割合は、前年同期に比べて2.0ポイント増

年月	卒業予定者数	就職希望者数			県内就職(希望)率 [A/C]
		県内就職希望 [A]	県外就職希望 [B]	計 [C]	
平成23年7月末	5,466人	1,008人	237人	1,245人	81.0%
平成22年7月末	5,663人	1,011人	269人	1,280人	79.0%
平成23年3月末	5,612人	860人	243人	1,103人	78.0%

(2) 求人の状況

- ・求人数は、前年同期に比べて 39人増 (5.4%増)
- ・県内求人数は、前年同期に比べて 36人増 (8.1%増)
- ・県内求人の求人倍率は、前年同期に比べて 0.04ポイント増

年月	求人数			求人倍率		
	県内[E]	県外[F]	計[G]	県内[E/A]	県外[F/B]	計[G/C]
平成23年7月末	479人	281人	760人	0.48	1.19	0.61
平成22年7月末	443人	278人	721人	0.44	1.03	0.56
平成23年3月末	988人	355人	1,343人	1.15	1.46	1.22

2 就職希望者への支援

(1) 求人要請

- ・副知事、鳥取労働局長、県教育長による経済4団体への求人要請 (6/21)
- ・県内企業約2,300社に高卒求人要請文を送付 (7/5)
- ・市長、公共職業安定所長、高等学校長による地元商工会議所への求人要請
米子市 (7/26 午前)、境港市 (7/26 午後)、鳥取市 (7/28)、倉吉市 (7/29)
- ・新聞広告 (日本海新聞) による求人要請 (8/1)

(2) 求人開拓

- ・県、県教育委員会、鳥取労働局担当課長等による個別企業への求人要請

(3) その他

- ・求人事業所説明会を県内3地区で開催 (企業 延57社、生徒 493人参加)
鳥取 (8/2)、倉吉 (8/3)、米子 (8/10)
- ・新規高卒者就職面接会を開催予定 (11月)

尾池工業株式会社の工場増設に伴う協定書の調印について

平成23年8月22日
産業振興総室
企業立地推進室

尾池工業株式会社（本社：京都市）が、金属及び無機物からなる鱗片状蒸着微粉（リーフパウダー）の事業拡大及び強化を図るため、倉吉事業場に量産プラントを建設することになり、これを支援する鳥取県及び倉吉市の間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 尾池工業株式会社の概要

- (1) 所在地 本社：京都市下京区仏光寺通西洞院西入木賊山町181番地
- (2) 代表者 代表取締役 尾池 均（おいけ ひとし）
- (3) 設立 昭和22年9月
- (4) 資本金 2億240万円
- (5) 従業員数 企業全体：600名（うち倉吉事業場201名）
- (6) 事業内容 プラスチックフィルムの表面加工製品及び二次加工製品の製造及び販売

2 事業計画の概要

倉吉市に工場を増設し、鱗片状蒸着微粉（リーフパウダー）の製造及び販売を行う。

- | | |
|--------|-------------------------|
| ① 名称 | 尾池工業株式会社倉吉事業場 |
| ② 所在地 | 倉吉市秋喜282番地8 |
| ③ 事業内容 | 鱗片状蒸着微粉（リーフパウダー）の製造及び販売 |
| ④ 投資額 | 約5.7億円 |
| ⑤ 雇用計画 | 5名 |
| ⑥ 売上計画 | 6億円（平成24年度） |
| ⑦ 操業開始 | 平成24年6月（予定） |

3 調印式

- (1) 日時 8月4日（木）午後1時～1時40分
- (2) 場所 倉吉市役所 大会議室
- (3) 出席者 尾池工業株式会社
代表取締役 尾池 均
鳥取県 知事 平井 伸治
倉吉市 市長 石田 耕太郎



【参考】

リーフパウダーとは、尾池工業株式会社の蒸着技術の総力を結集して開発された国内初生産の鱗片状の微細な金属粉末である。リーフパウダーは、球状の粉末に比べてナノレベルの薄さで塗布でき、反射率も高く様々な色の金属光沢を出すことができる。インクに混ぜて印刷することや化粧品に混ぜてラメ状の金属光沢を出すことも可能。金属パウダーであるため、導電性があり、電子部品にも活用できる。
※蒸着とは、金属や酸化物などを蒸発させて、素材の表面に付着させる表面処理あるいは薄膜を形成する方法の一種

ハイブリッド自動車の分解解体研修について

平成23年8月22日
産業振興総室
次世代環境産業室

エネルギー制約、地球温暖化への対応から、従来の内燃機関だけでなく、新たな機構を採用したハイブリッド自動車や電気自動車などの次世代自動車が今後ますます普及していくものと予想されています。

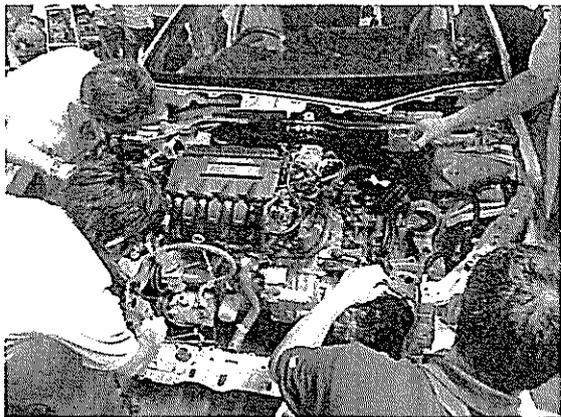
今後、下位下請けが多い県内企業が付加価値ある技術・製品の開発を進めていくためには、製造工程の川下側の知識を得ることが重要です。

このような自動車産業を巡る新たな動きをとらえ、次世代自動車の構造や部品の加工技術について理解を深め、企業の新たな事業展開の参考とするため「ハイブリッド自動車の分解解体研修」を実施しました。

1 開催概要

- (1) 日 時 平成23年8月4日(木) 9:00～15:00
- (2) 場 所 米子高等技術専門校(自動車整備科第1実習場)
- (3) 参加者 約60名(自動車部品製造業、製鋼・製鉄業、金属鍛造業、自動車整備業など)
- (4) 主 催 鳥取県、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構
- (5) 協 力 マツダ株式会社、ひろしま産業振興機構カーエレクトロニクス推進センター
- (6) 内 容 ハイブリッド自動車(ホンダのインサイト)をモジュール(エンジン、ヘッドライト等)ごとに粗分解し、その特徴、技術トレンド等について解説
- (7) 参加者の反応(アンケート結果(回答者45名)から)
 - 「自社製品の装着可能性の検討ができた」「扱う部品の車両の中での位置づけを見られて参考になった」「解説があり詳しい構造がわかった」など9割以上が研修内容に満足していた
 - モーター、バッテリー、エンジン等のさらなる詳細分解を望む声が多かった

<分解解体研修の様子>



2 今後の予定

- 9月上旬 鳥取県産業技術センター機械素材研究所(米子市日下)で各モジュールを展示
- 9月上旬～ 企業の見学・要望等を踏まえ、モジュールの詳細分解、勉強会を実施

名古屋、東京・銀座、広島で開催する鳥取県フェアについて

平成23年8月22日
市場開拓課

ジェイアール名古屋タカシマヤ、東京・三越銀座店、広島駅前の三箇所で、鳥取県の特産品をまとめた物産展を以下のとおり開催します。

1 ジェイアール名古屋タカシマヤでの鳥取県フェア

- (1) フェア名称 「食のみやこ鳥取県フェア」
- (2) 会 期 平成23年8月24日(水)～8月30日(火) 7日間
- (3) 会 場 ジェイアール名古屋タカシマヤ地下1階、地下2階食料品売場
(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4)
- (4) 主 催 鳥取県、(社)鳥取県物産協会
- (5) 出展品目 砂丘らっきょう甘酢漬、イカ加工品、かに寿し、あごカツ、すき焼きコロッケ、さば寿司、ウインナー、公園だんご、ふろしきまんじゅう、プリン、バームクーヘン等
〈出展事業者 計11社〉
- (6) フェアのPRについて ①お買い上げ先着1,000名様に鳥取県オリジナルうちわプレゼント
②鬼太郎、トリピー着ぐるみによるPR
③チラシによるPR

2 三越銀座店での鳥取県フェア

- (1) フェア名称 「ゲゲゲのふるさと 鳥取県フェア」
- (2) 会 期 平成23年8月31日(水)～9月6日(火) 7日間
- (3) 会 場 三越銀座店 地下2階、地下3階ギンザフードガーデン
(東京都中央区銀座4-6-16)
- (4) 主 催 鳥取県、(社)鳥取県物産協会
- (5) 出展品目 ながいもちくわ、カレーコロッケ、かに押し寿し、ふろしきまんじゅう、プリン、バームクーヘン、干しハタハタ 〈出展事業者 計7社〉
※この他、テナントで二十世紀梨等の県産品も併せて販売。
- (6) フェアのPRについて ①三越銀座店のショップで「鳥取県フェア」に合わせて、梨、和牛肉、豚肉などの鳥取県産食材を使用したオリジナルメニューを考案し、販売
②わかとりメイツによる新甘泉の試食宣伝(9月4日(日))
③お買い上げ3,150円以上の方先着100名様に「ゲゲゲの鬼太郎」ゆび人形プレゼント(8月31日(水))
④チラシによるPR

3 広島駅前での鳥取県フェア

- (1) フェア名称 「鳥取県観光物産展」
- (2) 会 期 平成23年9月9日(金)～9月11日(日) 3日間
- (3) 会 場 JR広島駅在来線南口前広場
(広島県広島市南区松原町2-37)
- (4) 主 催 鳥取県、(株)ジェイアールサービスネット広島、(社)鳥取県物産協会
- (5) 出展品目 二十世紀梨、ねばりっこ、あごカツカレーパン、ブルーベリー加工品、荒挽きポークフランク、梨サイダー、各種県内物産等 〈出展事業者 計6社〉
- (6) フェアのPRについて ①お買い上げ先着300名様に鳥取県オリジナルうちわプレゼント
②鬼太郎着ぐるみによるPR